

第7章 準備書に対する意見及び事業者の見解

1 準備書に対する意見の概要及び事業者の見解

準備書に対する意見について、公告・縦覧した結果、意見は提出されなかった。

2 準備書に係る福岡市長意見及び事業者の見解

準備書に係る福岡市長意見及び事業者の見解は、表 7.2-1 に示すとおりである。

表 7.2-1(1/2) 準備書に係る福岡市長意見及び事業者の見解

福岡市長意見	事業者の見解
1 全体的事項	
対象事業実施区域には福岡市立福岡西陵高等学校及びため池が隣接しており、周辺は北西から南にかけて山林地域、北東から南東には主として住宅などの市街化区域が広がっている。 本事業は、まず現西部工場（以下、「現工場」という）を稼働させながら、西部資源化センターを解体・撤去し、その場所に新たなごみ焼却施設を令和13年度頃までに建設・稼働させた後、現工場の解体工事を行うものである。また、既存の搬入道路に加えて、新たな車両の動線として、現工場と隣接する福岡市立福岡西陵高等学校との間の工場敷地内に東側場内道路の設置が計画されている。解体・建設工事等の工事期間が約9年間に渡ることに加えて、施設の稼働に伴い、対象事業実施区域周辺への影響は長期間継続するものと考えられる。 これらの地域特性及び事業特性を踏まえ、今後の工事計画及び施設計画の策定、事業の実施にあたっては、周辺の生活環境及び自然環境に十分に配慮するとともに、環境保全措置を確実に実施することで、より一層の環境影響の低減に努めること。 さらに、評価書の作成、環境保全措置及び事後調査の実施にあたっては、以下に示す個別的事項を勘案し取り組むこと。	生活環境及び自然環境への配慮については、工場敷地内からの騒音や施設による圧迫感の軽減など生活環境に十分配慮するとともに、工事濁水対策や工場敷地内の緑化整備など自然環境に配慮するよう努めてまいります。 次に、環境保全措置の実施については、今後の事業者選定手続き等において適切に対応してまいります。
(1) 悪臭について	
対象事業実施区域は住宅地に近接していることから、焼却前の廃棄物の悪臭対策に関する具体的な施設計画の検討にあたっては、利用可能な最良の技術を導入するなど、環境影響の低減に努めること。	焼却前の廃棄物の悪臭対策については、プラットフォームの出入口へのエアカーテンの設置やごみピット内の負圧化など、利用可能な最良の技術の導入により、住宅地等の周辺環境への悪臭の影響がないよう努めてまいります。

表 7.2-1(2/2) 準備書に係る福岡市長意見及び事業者の見解

福岡市長意見	事業者の見解
(2) 水質、動物、植物及び生態系について	
工事の実施に伴う水質への影響について、近年の気象状況を考慮すると、予測条件を上回る降雨が考えられ、また、東側場内道路の工事範囲は傾斜地であることから、短時間でも予測結果を超える量の濁水が発生する可能性がある。 これらの濁水の放流先であるため池等は動植物の重要種等の生息・生育環境となっており、特に移動能力の低い種への影響が懸念されることから、環境保全措置を確実に実施した上で、工事中の濁水の処理状況など環境保全措置の効果について確認を行い、その結果に応じて、必要と判断したときには、汚濁防止膜の設置など追加の環境保全措置を検討すること。	環境保全措置の効果の確認については、沈砂池等の出口で定期的な監視を行い、放流水が水質汚濁防止法の排水基準以下となるよう維持管理を行ってまいります。 また、追加対策が必要となった場合については、汚濁防止膜の設置など適切に環境保全措置を講じてまいります。
(3) 植物について	
東側場内道路の設置に伴い生育環境が消失するタシロランについて、移植後3年間の事後調査を行うとしているが、気候変動により定着への影響が生じる可能性があることから、事後調査の終了にあたっては、終了時期決定の妥当性を判断するため、専門家に意見聴取を行うこと。	タシロラン移植後の調査については、当面3年間実施することとしておりますが、移植株の定着状況について専門家に意見聴取を行い、継続の可否を判断することとします。
(4) 生態系について	
ハヤブサについて、現地調査では対象事業実施区域及びその周辺で繁殖した可能性は低いとされているが、市街地のビルの窓辺や鉄塔等の人工的な環境に営巣することが知られている。環境保全措置として、現工場の稼働終了後、煙突で繁殖しないよう対策を講じるとしているが、対策の内容によってはかえって繁殖しやすい環境を創出する可能性があることから、対策の具体的内容については専門家の意見も踏まえて検討を進めること。 また、対策を講じた場合も、将来ハヤブサが現工場の煙突で繁殖する可能性があるため、現工場煙突の解体前には、煙突での抱卵や子育ての有無を確認すること。	ハヤブサの繁殖防止対策については、現場状況を踏まえた上で専門家に意見を聴き、具体的対策を講じてまいります。 次に、ハヤブサの繁殖状況については、煙突解体工事前にハヤブサの抱卵や子育てがないことを確実に確認してまいります。また、ハヤブサの非繁殖期に煙突解体工事が行われるよう工程を検討してまいります。
(5) 温室効果ガス等について	
福岡市地球温暖化対策実行計画では削減目標として、令和12年度に温室効果ガス排出量を平成25年度比で50%削減するとしており、また、福岡市では「2040（令和22）年度温室効果ガス排出量実質ゼロ」のチャレンジ目標を掲げている。 施設の建替により、一般廃棄物等1トンあたりの温室効果ガス等の排出量は現工場よりも低減されるが、今後の温室効果ガス削減に関する具体的な施設計画の検討に当たっては、二酸化炭素分離回収設備等の新技術の導入を検討するなど、温室効果ガス排出量削減に向けた更なる取組を推進すること。	清掃工場における更なる温室効果ガス削減の取組については、福岡市地球温暖化対策実行計画に基づき、新技術の導入など温室効果ガス排出量削減に関する調査・検討を行ってまいります。